

1. 日時 平成22年3月5日（金）16時00分～17時30分

2. 場所 三田共用会議所第4特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、竹中委員、浅野専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、岩浪専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、熊野専門委員、近藤専門委員、坂本専門委員、関専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門委員、西谷専門委員、羽田専門委員、前川専門委員、松岡専門委員

(2) オブザーバー

社団法人デジタル放送推進協会理事 木村政孝 様
テレビ朝日経営戦略局経営戦略部副部長 長谷川洋 様
総務省テレビ受信者支援センター統括本部部長 山崎滋 様

4. 議事要旨

(1) 三田地上放送課企画官から資料1「諸外国の終了事例」、資料2「珠洲におけるアナログ放送終了第2次リハーサル実施結果報告」について説明があった。

(2) 土屋専門委員から資料3「MUSE方式アナログハイビジョン放送終了の経緯」について説明があった。

【土屋委員】

○ なかなか放送を終了したという事例は少なく、このMUSE方式のアナログハイビジョンというのは2007年10月に終了した。不特定多数に向けた放送終了という意味で言うと、おそらく100万以上の視聴者を持っていたメディアが終了したということで、非常に大きな事例だろうと思う。

○ 2ページのアナログハイビジョン放送の経緯であるが、平成元年(1989年)から1時間の実験放送を開始し、8時間、10時間、主体はそれぞれ変わってきているが、こう

いった形で拡大してきた。右に受信機の台数があるが、2000年12月にBSデジタル放送(7チャンネルのハイビジョン放送)が開始されたが、この時点でMUSE方式の受信機の累積の出荷台数が195万台という、200万台に迫る台数があった。ハイビジョンテレビもあるが、MUSEからNTSC、標準テレビに変換するコンバータを内蔵したテレビが100万台以上あったということである。この2000年から7年間、2007年10月まで、NHKはBSの9チャンネルでMUSE方式の放送を、「デジタルへの移行に資する放送」ということで、1チャンネル24時間を継続して行ってきたが、2007年10月にこれを終了した。そこに向けての施策のご紹介ということである。

○ 3ページは2007年のBSの再編の全体像を記してある。9チャンネルの赤字のところアナログハイビジョンとあるが、これが下の第9チャンネル、3つのデジタルハイビジョンチャンネルに生まれかわるといふ移行のために、アナログハイビジョンを終了したということ。

○ このアナログハイビジョン終了時に、どれだけの視聴者が残っていたかということだが、4ページは未移行世帯数の推定である。この世帯数は実はMUSEハイビジョンの受信機をお持ちの方、世帯を戸別に把握しているわけではない。したがって、最終的には世論調査など、いろんな調査から推定するしかないわけであるけれども、毎年7月にNHKは受信実態調査というものを行っている。それからの未移行世帯の推定ということでの表をつくっている。ごらんのように2004年、終了の3年前になるが、136万世帯と推定していた。それから、5年、6年というふうにごらんのように下がっているが、2007年、まさに終了する3カ月前に実施した調査のところ約50万世帯ということである。非常に大きな世帯が残っていたということだが、実はこの50万というのは推計値である。推計値というのは、推計値の中の推計値というのもおかしいが、実は中間値をとると2006年よりも増えていたという調査結果になってしまった。

したがって、136、105、79と減ってきたトレンドを、そのまま引き延ばして50万という直線近似をとったということであり、なぜこういうことになるかということ、5,000万世帯の中の50万ということは1%ということになるので、この調査自体のサンプルが3,000しかない。したがって、1%ということは30サンプルである意味、全体の把握を、アナログハイビジョンの残存世帯の把握をしなければならなかったということであって、どの調査でもそうだと思うが、5%以下では、ある意味、有効な値を求めることができないのではないかと。これも地上デジタルの終了の際の調査というところに、非

常に参考になると思うが、ある意味、サンプル数を増やしていかないと、推計に限界があるということである。

○ 5ページ目は、NHKが終了に向けて実施した施策の概要が書いてある。放送はずっとこの時期、2000年からBS-hiというデジタルの放送を並行してサイマルで放送をしていた。それから、アナログハイビジョン放送による終了の告知のところであるが、2006年4月からこの画面の右肩にBS-hiアナログという、今の地上アナログでもBSアナログ放送でもアナログという表示をしているが、同じような施策を打った。それから、終了のお知らせのスーパー、これも2006年4月から開始して、1日随時3回程度行った。それから、それとは別に終了の説明をする1分間のスポットを桜井洋子アナウンサーで作成し、これも1日3回ずつ、これは2007年2月ごろから流している。このそれぞれの放送回数、スーパー、スポットを終了に向けて増やしていったというのが放送による施策である。

それから、2007年の最後のところだが、実際に終了したのは10月1日、9月30日の放送終了のところまで終わりになったということであるが、そこからおよそ1カ月、終了告知、後で説明させていただくがブルーバックで静止画を表示して、終了しましたということをやっている。ここのところで実はコールが大量に発生しているということの説明を後ほどさせていただくが、この静止画のあり方というのも今後の課題としては大きいかなと思っている。

それから、下の部分はその他、放送によらない媒体による終了告知ということで、ホームページでの告知、それから、非常に大きかったのは電器店向けのチラシ作戦、全国の電器店の皆さんにご協力いただき、この当時のMUSEのハイビジョンの受像機というのは非常に高価なものである。したがって、いいお客様ということで顧客名簿などもかなり残っていたということがあり、そういうふうな世帯に向けてチラシをお配りいただいたということで、これが非常に功を奏したのではないかと考えている。

○ 6ページ目以降は個別の施策のご説明である。詳しくは説明しないが、アナログ表示のロゴスーパー、右上にBS-hiアナログというふうに表示した。

○ 7ページは、終了告知のスーパーはこういうふうな形で増やしてきたけれども、かなり1日3回の期間が長くなっている。直前になって1時間、2時間、12時間という形で増やしていったということである。特にこのスーパーの時間はコールセンターへの反応を見ながら増やしていったという経緯がある。

- 8ページは、終了告知のスポットである。これはごらんいただければと思う。
- 9ページが先ほど申し上げた終了の静止画。10月1日午前1時から停波までのおよそ1カ月間、ずっとこの静止画を出し続けたということである。結局、番組そのものの送出を終了してから放送波をとめるまでに、約1カ月この場合はかけたということである。
- 10ページにアナログハイビジョン放送以外での放送による告知のことを書いている。総合テレビで一度、実は8月26日というこの日付で1分の放送をしたが、実はこれを見てコールセンターに数件の問い合わせがあったが、すべて地上デジタルの終了に関する問い合わせだと。要するにメディアを異にする周知というのは、誤解を非常に生みやすいということが、経験としてここで蓄積され、これ以降、NHKは、地上は地上で、BSはBSで、ということをしつこく言っている。
- 視聴者の反応が11ページである。これは長期間のグラフを置いている。2006年4月1日から、番組の冒頭スーパーを開始し、非常に少ないコールで長い期間を経過している。ここに果たして意味があったのかということ局内で議論をしたけれども、最大80万を時間をかけて移行していただくということのためには、これは必要な期間であったのではないかとということである。BSもそうであるし、アナログハイビジョンの場合は特にそうであるが、選択的な視聴が非常に強いメディアである。番組表を見てこれは自分が見たいという番組だけ選んで、その時間帯にチャンネルを回すと、ほかの時間はまた地上波などに戻っていくということである。

したがって、随時でスーパーをしていても、実はいろんな方にそれを見ていただくということは非常に機会が少ない。その意味では、地上波とはかなり違うメディアだということである。それから、逆に、かなり長い時間のスーパーを行った場合には、デジタルに買いかえていただく以外に、スーパーを見ない方法はないので、1年以上も前から強力な告知をするというの、視聴者感情的には理解を得られないのではないかとということで、こういう施策を行ったということである。
- 12ページは、この8月1日からの分の拡大版である。2時間スーパーを既に始めているというところで、1日100件に達しないようなコールが継続的に起こっていたということである。8月29日あたりのところに「MLB中継」とあるが、これはメジャーリーグ・ベースボールの、大リーグの中継のときに、実は告知スーパーが大リーグのボール・ストライクの表示にかぶってしまい、たくさんの苦情をいただいた。そのときにはスーパーを即外して対応したということである。要するにハイビジョンの場合には上下に黒みと

いう、今、放送事業者が考えている終了の際のレターボックス化ということはできないということがあり、どうしても画面にかぶってしまうということがあって、こういうふうな対応をせざるを得なかったということがある。

もう一つは、そういったコールセンターにお電話をいただくというのは、このときのNHKの基本的な考え方であるが、お電話をいただくことは説明の機会をいただいたことになる。ご説明をしてご理解いただければ、デジタルのほうに移行するためにはどういうふうにすればいいのですかという、次の話につながってくる。そういう意味では、コールをいただくことそのものは大歓迎であるが、パニックになっては逆にいけない。そここの度の度合いを見きわめながら、実はスーパーを行っていたという経緯である。

それから、このグラフの一番、ショッキングなのは、10月1日に終了、静止画に移行したが、そのときに1,200件を超える、受付数、コール自体はもっと多いが、受付数が1,200件を超えたということで、24時間スーパーをかなりの期間、1カ月近くやっていたけれども、静止画に移行したときにはやはりそれはそれで別のコールというか、そこで新たに認識された方が発生したということである。

○ 13ページが、最後のまとめの部分だが、視聴者の反応、右上の円グラフを御覧いただくと、お問い合わせをいただいたきっかけはほとんどが、90%のところアナログハイビジョンを見てということであった。送る側が十分周知したと思ってもご存じない方というのは、非常にたくさんおられるのだなということがわかる。それから、終了するメディアでの告知が非常に有効であるということである。それから、円滑に移行していただくという観点からすると、かなり時間をかけて段階的にいろんな施策を強めていくというか、例えばある施策を打ち、コール数が少なくなるということがあれば、別の施策を打ってご説明の機会を得るといった目的のコールを増やすということ、このアナログハイビジョンではしてきたということである。

(3) 三田地上放送課企画官から資料4「第6次中間答申のフォローアップについて」、荻原地域放送推進室技術企画官から資料5「ケーブルテレビにおけるデジアナ変換の暫定的導入の要請について」を説明。

(4) 羽田委員、近藤委員、西谷委員、松岡委員から資料6「各委員からの御意見」について説明があった。大内委員からの提出資料については、三田地上放送課企画官

から説明。

【羽田委員】

○ 「地上デジタル放送への移行に向けた支障事例について」ということで、お話をさせていただく。私ども地方自治体、都道府県においては44に及ぶ有志の都道府県の担当部署が集まり、地上デジタル放送普及対策検討会という組織をつくっており、総務省をはじめとする国あるいは放送事業者の皆さんなど、地デジ関係者の皆さんに要望・提言などをさせていただいている。

今回、私どもの検討会においては、それぞれの都道府県の地域における個別事情あるいは過去からの経緯などによって、地上デジタル放送への円滑な移行に向けて支障になっているのではないかと考えられる具体的な事例というものをテーマにして、構成都道府県の担当課を通じて調査を行った。今回、その主な事例について紹介をさせていただきたいと思う。調査は今年の2月に実施をし、全部で98件の報告があった。

○ まず住民への説明、相談体制についてということであるが、デジサポあるいはチューナー支援実施センターが、地域の事情に十分精通していないということから、住民の方が地域の特徴を踏まえた具体的な解決策を求めて、デジサポなどに問い合わせを行っても、十分に納得のいく回答は得られないといった事例がある。

○ 次に、受信機購入等の支援に関連する事例であるが、アンテナ工事、チューナー購入などに予想外の費用がかかるという声が、支援対象者以外の方々からかなりあるということであり、特に経済弱者でもある高齢者の皆様から、そうした声が多く寄せられているようである。また、生活保護世帯の方々によるNHKの受信料全額免除申請も、十分に進んではないのではないのかという指摘がある。ある県の事例では全体の3分の2程度にすぎないという報告があった。

○ 次に、地デジ難視地区対策計画に関するものであるが、中継局の開局がアナログ停波後になる予定ということで、対策について検討することができないといった事例、あるいは、受信調査結果について地元への開示がないために対策がとれないといった事例がある。さらに同じ地区であっても個別アンテナや高性能アンテナで視聴できる世帯、それから、共同受信施設が必要な世帯など、さまざまな受信環境が混在しているということで、さらに詳細な調査が必要になるということもあり、なかなか住民の間の合意形成が進まずに、対策手法を1つに取りまとめられないような状況に陥っているという事例などもある。また、高性能アンテナについては、現時点においてまだその制度概要が十分にわかってない

ということもあり、他の対策手法と比較するなどの検討ができていないということ、また、ケーブルテレビへの移行については、移行後に負担し続けなければならない利用料が、ネックになっているといった事例も報告されている。

○ 続いて、デジタル中継局の整備促進に関するものであるが、隣接する中継局によってカバーされるということで、置局は不要というふうの説明されていたものの、実際には難視になっている地区があるにもかかわらず、送信者側での対策がなされていないといった事例、それから、デジタル混信と新たな難視が混在する地域の対策として、検討されている中継局の開局の可否が判明するのが平成22年であるということから、いまだにその対策に着手することができないといった事例が報告されている。

○ 次に、辺地共聴施設の改修等の支援に関するものだが、まずは費用負担が過大になり過ぎるという問題についての指摘が挙がっている。少数世帯の地区については、どうしても世帯当たりの費用負担が数十万円規模で必要になることが多くなっているということで、ある極端な事例では1世帯について500万円ほど必要になるというようなケースについての報告もあった。また、電柱共架料についても、山間部においては広範囲での対策が必要になることから、共架しなければならぬ電柱の本数も必然的に多くなり、その分、多額の費用が必要になるといったケースがあるし、さらには共架料そのものが地デジ移行に伴って、大幅に引き上げられる予定であるという事例もあるようである。ある県からは従来の7倍ぐらいに引き上げられる予定になっているという報告も上がってきている。

○ また、電力設備障害対策の関係については、電力会社のほうでは、今回、地デジに移行した場合にはもはや受信障害が発生することはないということで、補償などはしないというお考えのようであるが、実際にそうした地域でデジタル受信を行おうとしましたところ、高性能アンテナを使用しても受信できないという地域があったということであり、こうした地域についてはどこからも補償や補助が受けられない状況になってしまうということである。

○ 次に、受信障害対策共聴施設、それから、集合住宅共聴施設の関係であるが、それまでの原因者とは違うほかのビルが原因になって新たな難視になる場合、実際にはその原因者について特定をするということが、なかなか難しいということもあり、調整が難航しているということである。

○ 暫定的な衛星利用による難視聴対策については、放送内容が東京地区のものになるため、特に災害時に住民への情報提供を行うことについて、問題が生ずるおそれがないかと

いう懸念がある。

○ 最後に雇用促進住宅における問題事例を挙げているが、雇用促進住宅のデジタル化対応というのは、本来、管理運営団体である雇用促進協会が行うべきものであるが、その対応を自治会に求める事例があるといったことで、そのためデジタル対応が進んでいないということであった。

○ 以上、主な代表事例についてご紹介をさせていただいたが、今回、支障事例として整理させていただいたものは、まさに取りまとめが終わったばかりのものであり、まだ内容的に我々も十分に検証作業を行っているわけではないことから、中には正確性を欠いていたり、私ども都道府県側の思い違いに当たるようなものも含まれている可能性は否定できない。ただ、現時点で私ども都道府県で把握している生の声ということで、参考にはなるものであると考えることから、あえてこの結果についてはそのまま総務省等の皆様にも、報告をさせていただきたいと考えている。検討会では今回の結果について今後さらに検証を進めさせていただき、それぞれの支障事例の問題の本質を明らかにした上で、検討会としてどういった提言・要望を行うことが適当であるのか、引き続き検討してまいりたいと考えているところである。

【近藤委員】

○ 老テク研究会が行った、80歳以上の高齢者に対するアンケート調査の報告をさせていただく。

日本は世界一の高齢社会で、先ほど珠洲市のアンケートのフォローアップの概要で、ショックを受けたのは回収率が14%というところ。そのため、この地域は高齢化率4割という大変高齢者の多い地域であるのに、視聴に問題がないようになっているのは、ひょっとしたらアンケートに答えてくださったお年寄りが少ないのではないかというふうに思った。

なぜかというと、私がお聞きした80歳以上の方は、ご家族と同居しておられる方が多い。しかし、増えているのはひとり暮らし、高齢者のみの世帯の方である。そして、238名の方に伺ったお手元の資料にあるような結果だが、やはりとても難しくとても大変で皆様困っておられた。だから、地デジということは聞いたことはあるけれども、何か画面にはアナログって出ています、でも、地デジの準備できていますという、何か大変矛盾したお答えなのだが、これはお子様がいらっしゃるため、お子様といっても60代だが、ご家族がいるので地デジになっているけれども、お年寄りのテレビを新しくすると見られ

なくなってしまうとあって、またもとに戻しているというような事例が多くあった。なかなかこういったきめ細かい支援というのは、企業や行政だけでは難しいだろうと思い、私たちの仲間と関西を中心に、今、地デジボランティアを始めましょうという活動を始めようと思っている。楽しく学べる地デジ学習の拠点とかイベントということを、国が行っているものとあわせてやっっていこうと思っている。

○ 放送局やメーカーの方に、今日いらっしゃっている方にぜひ、もし既にご存じで対応していらっしゃるなら申しわけないが、大きなテレビのリモコンというのは、受信機が画面の下の方にあるため、どうしても近くで見ていると画面の中央にリモコンを向けてしまう。そうすると、反応しないので壊れてしまったというふうに誤解をされる方が多いとのことである。そのため、資料にも書かせていただいたが、受信機がもうちょっと上のほうにあれば、そういった問題が減るのではないかと思うし、放送局の方にはアナログ放送という言葉がわかる人には何も問題がないので、もう少し具体的にお年寄りの好む番組の中でご紹介できるような工夫や、情報提供していただけるとありがたいと思った。

【西谷委員】

○ 2点ほど意見を述べさせていただく。1つは、今、現在世帯普及率目標は100%が当然のことだと思うが、実際アメリカの例等々見ていると、現実的には100%というのはなかなか達成しないと思う。「そもそもテレビは要りません」という人も中にはいると思うので、ここには停波時期ということで意見を述べさせてもらっているが、やはり停波はもう7月24日と確定されているが、もしもこれが90だったらどうするということは、なかなか議論しづらいテーマだと思うけれども、どこかではっきり決めておかないと、アメリカのような2度にわたる延期という検討を、また慌ててやらないといけない可能性もあるため、そろそろ議論すべき時期かと思う。

○ メーカーの立場でだが、これに関連して、年内、2010年、今年の年末でエコポイントが終了する。それから、7月24日であるからボーナス商戦直後ということで、2度の商戦期があるが、一番の懸念は供給数、生産台数である。年末のエコポイント終了ということで、昨年の12月は二百数十万台だったが、これが400万台になるのか、もしかしたらエコポイント終了ということで、その倍、昨年の倍、出るかもしれない。やはり供給量が相当多くなるため、この辺をどういう形で、1社だけではないので、いろんなメーカーさんとも合わせて、あとは量販店の方も含めて供給、どういう考えで生産計画立てるかということをしっかり持っておいたほうがいいと思う。

○ 2つ目がもう今までいろいろお話し出ているが、アンテナの件、おそらく7月24日前後で簡易チューナー・簡易アンテナというものを買い求めになる方がいっぱいいらっしゃると思うが、先ほどの羽田委員からの説明にもあったが、テレビあるいはチューナーを購入しても、アンテナが最後の問題に残ると思うので、ぜひアンテナの設置というところは、デジサポの方、それから、お店の方とかいろいろ対応とっていただけると思うが、珠洲市の事例を参考にどのくらいの人を準備しておけばいいかということも、今から検討を十分しておく課題だと思う。

【松岡委員】

○ 提出資料は、以前の職場に出向き、関係者よりヒアリングさせていただいたものをまとめたものである。団体については大阪豊中市、世帯数が17万4,868、人口が38万9,955となっている。3点述べさせていただく。

○ まず1点目は、地上デジタル化への相談内容につき、①では「民間マンション等が原因の電波障害地域に対する地デジ対応」ということで、民間マンション等が原因の電波障害対策地域内の住民から、原因者がデジタル対応をしてくれないということで、行政のほうから原因者にデジタル対応するように、指導してほしいということがある。

○ 2点目に、デジタルテレビ購入に関連しまして、電波障害対策地域内でデジタルテレビを購入したが映らないで困っている。見えるようにするのはどうすればよいか。これは前回と同じような内容である。次に、集合住宅に居住している方から、デジタルテレビを購入したが映らないで困っているということもある。

○ 3点目であるが、経済的困窮者に対する支援につき、いわゆる障害者団体より希望する障害者に地デジチューナー等の無償給付をしてほしいとの要望が出ている。この団体では年に1回、市長をはじめとして、関係管理職以上が公聴会を開いている。その中で出た意見だというように伺っている。

○ 次に、デジタル全般についてであるが、前回、近藤委員も言っておられたように思うが、高齢者等の方はデジタル化の意義や、それに必要な設備などについての基礎知識が、ほとんどないという方が多くおられる。特に理解しにくいため不安をお持ちだと考えられる。そのための対策等を検討することが重要となるのではないかとということである。全般に問い合わせ内容の中で多いのは、やはり依然として電波障害関連及び集合住宅共聴であったように伺っている。

○ 次のページだが、相談件数の推移である。これは平成20年度・21年度ということ

で、20年度は34件、21年度、まだ3月はとっていないが、81件として、20年度に増して2.4倍ぐらいになっている。また、上記以外に平成21年10月以降、生活福祉課等に簡易チューナー等の無償給付に関する相談が多数寄せられている。多いときには1日50件の相談があったということである。

○ 3つ目に「国への要望事項について」、これは読ませていただく。国及び放送事業者の責任において、周知・広報活動の実施、受信相談窓口を設置され、住民等への対応に鋭意当たられているが、今後は地方レベルへの相談・苦情件数が相当、増加すると考えられるため、国としても十分な処理ができるよう、さらなる受信相談体制の充実や拡充などの整備を図っていただきたいということである。

○ 次に、デジサポによる地方自治体や出先機関等での相談コーナーの来年度以降の継続実施、来年度こそいよいよほんとうに地デジ相談が本格化しそうであるため、受信相談を行うためのコールセンター及びデジサポの態勢強化はもちろんのこと、平成21年度同様、地方自治体等でも1～2カ月間、相談コーナーを設置して対応をしていただきたい。なお、平成21年度は11月・12月の2カ月間、延べ56日で691件の相談が相談コーナーに寄せられたとのことである。

○ デジサポによる受信点調査結果の完全公開、平成21年12月24日より一部公開をされたわけだが、電波強度強いNHKの受信状況のみの公開で、一部の政令市のみの公開で当該市には無用の長物とのこと。調査した結果はすべて公開すべきではないか。こちらで言えば特に大阪府の場合は、県域放送であるテレビ大阪などの受信状況が悪いと聞いている。

○ 3ページ目。民間建築等で対応した共聴施設改修等については、所有者や維持管理者等への積極的な周知・広報活動を図るとともに、経済的な支援措置等の充実や拡充をさらに講じていただきたい。民間同士における電波障害の地デジ化の推進ということで、相談コーナーでの相談内容及び地デジ説明会後の相談内容を聞いていると、電障のことがもうほとんどであったと。もっと都市型電波障害の地デジ化推進に注力すべきではないか。次に、経済的ないわゆる支援策。3万5,000円の壁が厚くあまり活用できていない。もっとハードルを下げるべきではないか。

これは提案だと思うが、ケーブルテレビによる廉価な地デジ再送信プランの設定と、電波障害対策に特化したものではなく、広く一般の利用者に地デジ化推進のためにケーブルテレビの利用プランに廉価な地デジ再送信プランを設定するように働きかけていただきたい

い。これは民衆の電波障害の地デジ化及び電障以外の地デジ化にも、非常に有効な手段となり得るのではないかと考える。

○ 次に、経済的困窮世帯に対する支援については、対象世帯すべてに最後まで国が責任を持って給付すること、また周知広報も工夫して行っていただきたい。

○ 次に、国の責任において最後まで給付をと、平成21年の申し込みで関心のある対象者は、おおむね申し込みが済んだと思われるが、あとは全く無関心や地デジチューナー等の必要性を理解できていない人が多いと思われるが、対象者であることには変わらない。最後の1人まで国が責任を持って給付を行うべきではないか。対象者は残っているが、国は手を尽くしたので、あとは地方自治体に任ずということがないようにしていただきたい。

○ 次に、チューナー支援の周知広報の見直し、上でも申し上げたように、対象者であるにもかかわらず手続の仕方がわからない、そしてまたできない方への周知広報が課題と考えている。①の相談コーナー設置時だけでも構わないので、市役所等でのチューナー給付に特化した相談・受付窓口を設置すべきではないではないか。最後になったが、平成23年7月まで事業を行う予定なので、単年度予算の関係上、平成22年度以降のことについてはほとんど触れられていない。まるで21年12月28日で締め切られるようにしか、受けとめることができないような表現になっている。平成23年度まで受け続ける旨、ポスター等でも周知すべきではないかというのが、私が現地に出向いていろいろお話を聞いた内容である。

【三田企画官】

○ 大内委員からのご意見については事務局から紹介をさせていただく。

○ まず1について、「情報周知について」ということで、ほんとうに知りたいと思う情報がなかなか伝わってこない。パンフレットやチラシなどがあるけれども、活字が多く小さくて読み切れていないということで、改善する必要があるということ。それから、パンフレットがどこで入手できるのかわからないというご意見があるので、人が行き交うところをその常設場所にして、そこで周知していくことが必要であると考えている。また、インターネット環境が整っていない方々に対する周知が必要ということで、その際にはアナログ的に対応する情報体制が必要というご意見。

○ 2については、「相談体制について」ということで、今までは説明会、個別相談までが限界とした事業が行われてきているが、実務作業まで行える個別対応をしなければならない時期にあるのではないかというご意見。

- 3は「消費者が望む受信環境整備の提案が重要」ということで、消費者の求めに対応した受信環境に対する相談、アドバイスを第一義に考えられた対応を関係機関にお願いすることも必要というご意見。
- 4は「関係機関の横のつながりの充実」ということで、デジサポに対し、関係機関、特に地域店との横の連携、それから、情報共有の充実に一層の努力が希望されているということである。
- 5は「説明相談会について」ということで、説明相談会のあり方について回数から質への転換も研究いただきたいということ。
- 6は「デジタル化の普及率と残りの対策について」ということで、無関心層にはなかなか情報が届かないので、実際の放送の休止というものも、小刻みに体験してもらうことも重要ではないかということである。
- 最後に7は「購入の動機づけのための刺激策の検討」ということで、エコポイント制度の延長を要望されてはいかがかということ。

(5) ここで、説明全体についての質疑が行われた。やり取りは以下のとおり。

【加藤委員】

- 海外の事例を改めて整理していただいたが、アメリカの事例はやはり非常に参考になった。対応できない世帯が2.5%残っても最終的には停波したこと、最後のところで相当集中的な取組を行ったことが参考になった。アナログ停波による、日本の先進的な情報社会への移行は、日本の経済力、技術力、教育水準を考えればやれるし、やるべきだと思う。
- その基本認識を前提に、ぜひ7次答申のつくり方とか構成についてお願いしたいと思うのだが、毎回いろんな角度からの意見や資料がたくさん出てきて重複も多く、頭の中が詰まってしまう。そういう状況の中で十分に大切な議論が出来ずに7次答申が出てきてしまうというのは避けてもらいたい。大本営発表（うまく進んでいることが前面に出て、実は大きな障害があることが明確にされない）みたいなことにならないようにしてほしい。経済力があって自分でテレビを買う方はかなり進んできているという片方の動きと、経済的弱者、具体的にはNHKの受信料の免除世帯とかへの対応ももう一方から進んでいくが、自分でやる人と助けてあげる人の間に必ずハードコアが残る。その残る部分はもう相当見えているのだと思う。先ほど話があったひとり暮らしの高齢者の方、その中には認知症の方もおられるかもしれないし、あるいは、クレマーというか、政府の政策には必ず

最後まで反対するという人もいるかもしれない。こういう最後まで残るハードコアの部分からの不満というのは、多分、停止する1年前ぐらいから噴出し始めて、半年ぐらい前に大噴出するのではないかと思う。

○ そこで、今度の答申、最後の答申になるのであれば、こういうことをやったからこれだけのことができたとか、いろんな角度からの意見を並べるというのではなく、ほんとうにネックになっていることは何なのかを前面に出して欲しい。ひとり暮らしのお年寄りの方はどのくらいおられるのか、テレビが必要ない方はどのくらいおられるのか、あるいは、急に去年夏ぐらいから出てきたデジタル共聴施設のデジタル対応が大都市圏で低いということは、ほんとうにどのくらいのマグニチュードの問題なのか、こうしたこれから乗り越えなければいけない課題を中心に整理して、1つ1つについて具体的にこうやれば乗り越えるんだという、それ以外の情報、例えば6,700万台売れたとか、7割とかいうのはもう何度も聞いているから、そこはもうどこかで軽く整理していただき、ぜひ困難な状況を隠さずにきちんとできるだけ明らかにして、乗り越える道筋を明らかにするような答申をつくっていただきたい。

【熊野委員】

○ 資料4に関連して1つお願いがある。2ページ目の答申のページ25のところで「中継局ロードマップの着実な実施」ということで、実施状況は「3,175局のデジタル中継局を整備」とあるが、この数字自体が計画より進んでいるのか、進んでいないのか、どうなのかということがわからない。地方の側からすると、先ほど羽田委員のほうからも困難事例等をご紹介いただいたように、やはり中継局が建って初めて新たな難視がわかるとか、そういう物事が動き始めるちょうどスタートにもなる。そういう意味で、我々はすごくこのところに関心を持っているし、それから、放送事業者の皆さん相当ご苦労されているとは思いますが、地方の側から見ると一月でも二月でも前倒しで整備をしていただきたいと思っている。したがって、このフォローアップのところの資料は、できるだけ進捗状況がわかるような形でお示しをいただければと、次回からはその辺もご検討いただければと思う。

【河村委員】

○ 1つは質問であるが、羽田委員からのご意見のところの1ページ目の下から3番目のポツのところ、「受信調査結果が地元を示されないことから」とあるが、これはこういった理由で受信調査結果が地元を示されないのかということが聞きたい。

【羽田委員】

○ これもある県の事例であるが、難視計画が公表されている地区が全部で43あるということだが、そのうち住民の方に説明をしているのが1地区だけであると、そういうことのように見える。どうしてそのようになっているかは、まだちょっと詳しいことは聞いていないが、実際43地区中しっかり説明をしているのは1地区だけであると、そういうことで書かせていただいている。

【河村委員】

○ 説明する側というのは、どういう立場の方か。

【坂本デジタル放送受信推進室長】

○ 基本的に、地元への説明は、電波難視だという状況に加え、その対策、すなわち今後どうすれば見ることができるかも示していきたいと考えている。そのため、現在、地域の総合通信局と放送事業者が動いているところである。おそらく、先ほどの事例だと、まだ対策手法の検討というのが未了であるということで、その対策が決まった部分からお示しをしたという状況ではないかと推測する。

【河村委員】

○ もしかしたら前にも質問したかもしれないと思うが、長くこのことに関わっている私にも依然よくわからないのだから、普通の人には全然わからないだろうと思うのだが、電波障害について教えていただきたい。電波障害の原因者がデジタル対応してくれないというのが、松岡委員の資料の1ページ目の一番頭にあったと思うが、もう一度改めて教えていただきたいのだが、ビルが原因の電波障害で、アナログの時代に、ビルが共聴アンテナなりケーブルなりのお金を払ってくれてテレビを見せてくれている、そういう一軒家の方たちがいっぱいいると思うが、「デジタルになってからの電波障害の原因者といえるのは、デジタル放送が始まった後に建った建物だけ」と聞いたことがある。地デジの放送以前からある建物が地デジの電波の障害になっても、住民に地デジを見せてあげる責任というか、義務はないという考え方は正しいのか。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

都市受信障害の共聴施設により、今アナログ放送をごらんになっている方が、引き続き見ていただくためには、改修あるいはケーブルテレビに移行する必要があるというのはご指摘のとおりである。そのためには当事者の間で話し合いをしていただくということ。その際、アナログの場合は、ビルが建ったので、そのせいで見えなくなったというのがはっきりしているということで、原因者として話し合いをいただく。

デジタルの場合はおっしゃるように、建物がたくさん建った後、デジタル化しているため、原因者がはっきりしない部分も多いということであるが、協議をしていただくということに関して言えば、アナログ時代に設置された共聴施設を管理している管理者が、少なくとも何らかの意味でデジタルの受信障害に関与しているということで、当事者として、引き続きそのビル陰の方々とお話し合いをいただく、という考え方にのっって対応していただいている状況である。

【河村委員】

○ 私が聞きたいのは、原因者がわかりにくいという意味ではなく、はっきりとここが原因者だとわかっていても、地デジの放送が開始されるより前に建ったものであれば、地デジの電波障害の原因者としての責任はないという考え方であると、前、聞いたことがあるが、それは正しいのかということ。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ そういった考え方ではないというふうに理解している。

【河村委員】

○ いつそうなったのか。以前、放送開始より先に建っていた場合には原因者と考えないと、はっきり図示されて聞いたことがあるが、その後、聞かなくなったので、いつこれに関する考え方が変わったのかなと思っている。

私が誤解していたのだとすれば、地デジの電波をさえぎっている建物がはっきりわかったとして、それが地デジ開始前から建っていた古い建物だったとしても、引き続き地デジの電波障害の原因者として、住民に何らかのことをするという立場にあると考えてよいか。

【玉田デジタル放送受信者支援室長】

○ 原因者、当事者という言葉の使い方が難しいが、アナログの場合はその建物が建ったから電波障害が起きたということで、原因者としてはっきりしている。デジタルの場合ははっきりしている場合もあれば、ビルが込み入っていてその建物だけが原因者かどうかはわからない場合もある。そういった場合においても、引き続き少なくとも何らかの意味で関係があるのではないかということで、当事者としてお話し合いをいただくという考え方である。

【西谷委員】

○ 電気会社なのでその辺は専門家がいっぱいいるが、今のご回答だと当事者というか、その原因となる、デジタル放送が始まって受信できなくなったと、アナログのときはOK

だというケースだが、大変難しい測定をしないと、ビルが込み合っても非常に難しいので、一般の方がそれを交渉に行くということはまずできないと思う。数キロ先のビル、目の前に建っていればわかりやすいが、そのぐらいで影響するので、NHKの中にそういうサポートする、電波測定をする部隊があるが、そのぐらいの専門家が測定しないと、今おっしゃったような交渉はできないと思うので、もっと補償できるかできないか以前の問題をきちんと議論したほうがいいと思う。

【坂本委員】

○ 資料6の西谷委員あるいは大内委員のご意見の中でご指摘いただいているが、ほんとうに世帯普及率が予測どおり100%になるのか、あるいは見直しをする必要はないのかについて、ちょっとご意見をいただきたい。

【三田企画官】

○ これまで行動計画などで目標を立てて、しっかりとデッドラインベースで進めるということをやっているところである。今この目標をどうかするというより、当初の目標どおりしっかり進めていくということが重要だと思う。

【坂本委員】

○ 随時、現状を踏まえて現実的な対応というものは内部ではあるのか。目標は目標だが、その実現可能性等については検討する必要はないのか。

【三田企画官】

○ 目標から離れていくようなことがあれば、どうやって目標に近づけていくかというような検討は当然している。例えば、ビル陰共聴などの対応がおくれているという課題は当然認識しているので、その課題に向けて支援措置の拡充や周知広報の徹底など、取り組みを強化しているというような状況である。

【村井主査】

○ 基本的な考え方としては、やはりいろいろなパラメータを常にチェックし、今ご説明にあったように、実際の数値が目標値から離れそうになったら、あるいは離れ始めたらそこを是正する。それから、もう一つは、実際にいろいろ事が起こってから初めて障害がわかるようなケースもあるので、そうしたことも随時調べなければいけない。その上で、例えば、非常にコストがかかる等、どうしようもない状況に近づいてきた場合には、議論しなければいけないが、基本的に私は、非常に多角的なパラメータで、デッドラインに向かっていく過程に支障がない範囲かどうかのチェックは、継続して行っている

理解している。

【加藤委員】

○ リソースの使い方と時期の問題もあると思う。アメリカの事例を詳しく説明していただいたが、どのくらいの時期からいろいろな問題を、本当に何とかしなきゃというふうに人々が思うかというタイミングを、アメリカの事例が日本にそのまま当てはまるとは思わないが、さっきのビル陰共聴などの課題がいつごろ大きく問題化され、どの時期に集中してやるのか、難しい質問であるが、何か参考になることがあれば教えていただきたい。

【三田企画官】

○ 本日、資料1～資料3でご説明させていただいたものの中に、かなり参考になるデータがあるのではないかと思う。資料3でも土屋委員から説明のあったように、どのあたりでコール数が増えてくるか、不満が増えてくるかというようなデータのグラフなどもあるので、このようなデータなども参考になると思う。

【河村委員】

○ 先ほどの私の質問の趣旨としても、実はそこを聞いたかったのだが、このようなときには補償されませんか、電波障害が解消された場合は自前で立てなければいけないとか、そういうネガティブな情報を、どんどん出していくということで必要な情報が伝わると思う。先ほど、加藤委員が最初におっしゃった意見に私は全面的に賛成で、こういうことが達成しましたというばかりではなくで、いつの時点かはともかく不満は多分噴出するときに来ると思うが、とにかくネガティブ情報を早く出して、こういう場合は自腹になります、もっと単純なことから言えば、テレビを買っただけでは映りませんか、ひょっとすると同じことを裏返しにおっしゃっているかもしれないが、もっとはっきり伝わる、ネガティブにとられるかもと総務省としては思うかもしれない情報を、どんどん出していく必要があると思う。

【吉田地上放送課長】

○ 本日もいただいたご意見は大変私どもの参考になる。今、行っていることに改善すべき点があるという御意見、これから来年7月に向けてどういう姿勢でやっていくべきかという御意見、大きく2つの御意見であったと思う。

○ 例えば羽田委員からいただいた個別の事案などについては、また具体的事例を教えてくださいつつ、この中でも既に対応しているというものや、運用で改善できるもの、また、難しいけれど何とか少しでも工夫できないかというような幾つかのカテゴリーのものがあ

るので、きちんと施策をやっていく中において、改善できるところは改善していきたいと思う。

○ 加藤委員や河村委員から御指摘いただいた、来年夏までにどこがネックになっていて、そのためにどのようにネガティブな情報も含めて国民の皆様にお知らせし、どういう体制でやっていくのかというのは、おっしゃるとおりだと思う。我々も意識してきたつもりであるが、まだまだ足りない部分もあると思うので、そこもしっかりやっていきたいと思う。

○ 今後の議論の中でこの場においてもご指摘をいただきつつ、中間答申をまとめていただければ、と思う。

【村井主査】

○ 今日大変重要なことをご指摘いただいたと思う。

○ 加藤委員から、重要課題に絞って答申を書くべきということや、ネガティブなことも明確に示していくべき、というご意見があった。

○ 目標から実績がずれてきたときに、どのタイミングでどう対応するというような判断基準が明確であれば、修正へのタイミング感も出てくるかなと、一般論のエンジニアリングとしては考える。いずれにせよ、そのためには、ネガティブな情報と表現されているが、包み隠しのない透明な情報が必要である。

○ 西谷委員のご意見にあったデジタル放送の視聴を希望していない世帯の数をどのように数えるかなども、検討が必要なことであり、それらも含めて検討していただきたい。

○ 第7次中間答申に向けて、本日の大変貴重な意見、それから、今後、事務局に集めていただくご意見を踏まえて、アナログ放送を終了する最終段階に必要な対応の取りまとめを、事務局にお願いしたい。

○ それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。